



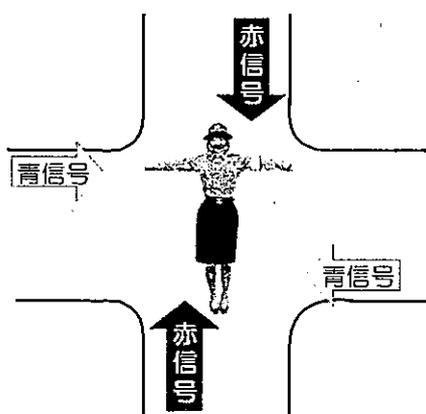
滋賀県警察停電対策本部からののお知らせ 特別版

計画停電により「信号機 の灯火が消えた時」

留意点

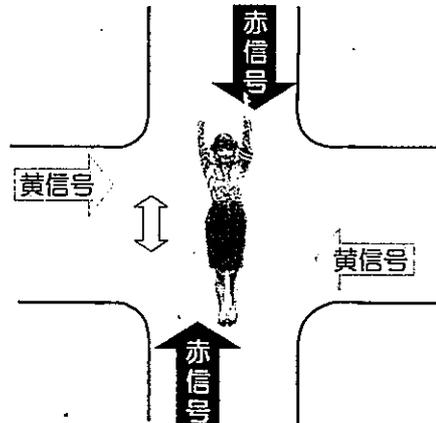
- ◎ 停電している地域においては、混乱を避けるため、自家用車などによる移動は、できる限り控えていただくようお願いいたします。
- ◎ 信号機の灯火が消えている交差点等で交通整理を行う警察官がいる場合には、現場警察官の手信号や指示に従って通行して下さい。
- ◎ 交通整理を行う警察官がいない交差点等では、交差点等の手前で一時停止又は徐行等を行い、周囲の歩行者や車両を確認した上で、お互いに譲り合いながら速度を十分落として通行して下さい。
- ◎ 歩行者は、安全確認を十分に行った上で横断して下さい。
- ◎ 交通情報板が消灯し、カーナビゲーション等についても一部渋滞情報が提供できなくなりますので注意して下さい。
- ◎ 出発前に、電力会社のホームページ等で、停電している地域及び計画停電が予定されている地域に関する情報を確認して下さい。

警察官がいる交差点では「警察官の手信号」に従いましょう



◎ 横に水平に上げた腕に平行する交通については、青色信号

◎ 横に水平に上げた腕に対面する交通については、赤色信号



◎ 腕を垂直にあげる前の状態における水平に上げた腕に平行する交通については、黄色信号

◎ 腕を垂直にあげる前の状態における水平に上げた腕に対面する交通については、赤色信号

※詳細は、県警のホームページに掲載しています。

滋賀県警察停電対策本部 TEL 077-522-1231(代表)